

# 事業実績報告書

平成19年度

学校法人 明浄学院

# 学校法人明浄学院

## 平成19年度事業実績報告書

### 法人の概要

#### 建学の精神

『明(あか)く、浄(きよ)く、直(なお)く』の精神に則り、豊かな心と深い教養を備え、  
知性に輝く有為の人材の育成

#### 主な沿革

- 1921.4 大阪府大阪市阿倍野区に「明浄高等女学校」を開校。
- 1948.4 学制改革に伴い「明浄学院高等学校」「同中学校」となる。
- 1985.4 大阪府泉南郡熊取町に「大阪明浄女子短期大学(英語科)」開学。
- 1989.4 同短期大学に文芸科を増設。
- 2000.4 短期大学と共用敷地に「大阪明浄大学(観光学部・観光学科)」開学。男女共学。
- 2003.4 短期大学2004年度以降の入学生募集停止。
- 2004.4 主たる事務所を大学所在地に移転。
- 2004.9 明浄学院中学校廃止認可。
- 2006.4 大阪観光大学に大学名称変更。

#### 設置する学校(H.20.5.1)

- 大阪観光大学 観光学部・観光学科
- 大阪明浄女子短期大学 英語科・文芸科(学生募集停止中)
- 明浄学院高等学校 全日制・普通科

#### 学生・生徒数(H.20.5.1)

	入学定員	3年編入定員	収容定員	志願者	合格者	1年	2年	3年	4年	合計
大 学	190	20	800	222	159	115	134	146	159	554
短期大学	200	-	400	-	-	0	0	-	-	0
高等学校	250	-	790	520	515	183	173	175	-	531
計	640	20	1990	742	674	298	307	321	159	1,085

短期大学は学生募集停止、高等学校は定員に替え募集人員。志願者・合格者に編入学は含まない。

#### 教職員数(H.20.5.1)(契約教職員を含む専任)

	教育職員	事務職員	計
大 学	23	16	39
短期大学	-	-	-
高等学校	40	5	45
法 人	2	-	2
計	65	21	86

法人の教育職員は学院教育支援センター員をいう。

法人の事務は理事長室長の下、大学で処理する。

#### 役員等数(H.20.5.1)

理事	9
監事	2
評議員	24

#### 常勤の役員

理事長	短期大学学長	三上貴彦
理事	常務理事	難波伸太郎
理事	大学学長	塩澤 潔
理事	高等学校校長	岡田 修

#### 非常勤の役員

理事	中尾浩一
理事	播磨荘一郎
理事	田浦 清
理事	谷 準一
理事	堀 弘二
監事	中山俊治
監事	見鳥信吉

## 各学校の事業実績の概要

# 平成19年度学校事業実績報告書

## 大阪観光大学

目 標 : 全国唯一の観光大学として特化し、その評価を確立することを目標とする。

計数目標 : 帰属収支差額比率を 12%とする。 12%と達成。

志願倍率 : 1.2倍 1.2倍と達成。

施 策 : 平成19年度目標および実施内容(で示す)

- 項目1 大阪観光大学の周知を図るため、PR活動を強化する。  
各種のPR活動を実施し、大阪観光大学の知名度アップを図った。特に、産経新聞社との共催で第2回「高校生観光エッセーコンクール」を実施、大学コンソーシアム大阪主催の「高校生のための大学フェア」に参加する等広報宣伝活動を実施した。
- 項目2 カリキュラムを充実させるため、実習科目や観光関連科目を幅広く開講する。また、インターンシップ制度を充実させる。  
実習科目を11科目、観光関連科目を多数開設。インターンシップ参加学生56人。
- 項目3 セメスター制を活かし、後期入学制度(10月)を計画する。  
平成19年度は後期入学実績はなかった。
- 項目4 「大学コンソーシアム大阪」との単位互換事業に協力して、大阪市内で「大阪観光学」を開講し他学の学生や一般市民に講義を開放する。また、本学校舎においても、正課7科目(温泉地理学、観光地理学、地方自治観光政策論、都市観光論、Tourism & Travel Industry、外食産業論、レストラン経営論)を他学の学生に開放する。  
「大阪観光学」に学生・社会人19人受講。また、本学から延べ6人の学生が外部の開講9科目を受講。ただ、他学から本学開放科目には受講生がいなかった。
- 項目5 財団法人「日本高等教育評価機構」による認証評価を受けるべく、自己点検評価体制を強化する。また、その一環として、セメスター毎の授業評価を実施する。  
セメスター毎の学生による授業評価を実施し、自己点検評価の強化を図った。また、開学時から平成19年度までの自己点検を実施し、その取組状況の報告書を作成。
- 項目6 総合旅行業務取扱管理者、国内旅行業務取扱管理者の合格率向上を図る。  
総合旅行業務取扱管理者試験2人、国内旅行業務取扱管理者試験14人合格。
- 項目7 科目等履修生を社会人に対して積極的に募集する。  
開講科目88科目に17科目(8人)応募
- 項目8 充実した社会人講座の開講について積極的に対応を図る。  
社団法人「外食産業協会」との連携による「外食産業論」および「レストラン経営論」を正課として開講し、広く社会人にも開放した。
- 項目9 キャリアアップ講座として、旅程管理主任講座、サービス接遇検定講座、通関士講座等を開講し、社会人にも公開する。  
開講講座5講座に98人受講(うち、社会人59人)。
- 項目10 地域との連携は、周辺市町さらには大阪府との関係を深め、また、「大学コンソーシアム大阪」や「南大阪地域大学コンソーシアム」という地域大学連携組織との関係も深め、拡充を図る。  
「大学コンソーシアム大阪」や「南大阪地域大学コンソーシアム」の会員として活動。特に、前者では学長が役員会幹事として活動。
- 項目11 高大連携事業の一環で、観光学の魅力等を広げるためにも、例年どおり、明浄学院高等学校への出張授業を実施する。  
毎週月曜日5時限・6時限に出向いて授業実施。(19人の教員による)
- 項目12 国際交流についてさらなる強化を図り、今年度も積極的に留学生を受け入れる。また、本学学生の留学も支援する。  
受け入れ留学生 6カ国(中国・韓国・台湾・ミャンマー・インド・ネパール)  
69名(うち26名は編入学)  
送り出し留学生 3カ国(アメリカ・カナダ・オーストラリア)  
3名
- 項目13 産学官の連携を図り、特に「大阪観光コンベンション協会」や「関西広域連携協議会」との連携を図る。  
各種の連携を図った。
- 項目14 e-ラーニングのみならず、ICT(インフォメーション・アンド・コミュニケーション)の調査・研究を行う。  
調査・研究を引き続き実施し、次年度実施に向けてのICTインフラ整備計画を策定した。

## 明浄学院高等学校

### 1. 生徒募集の強化について

中学校や塾を対象に年間2回「入試広報紙」を発行した。内容は、体験入学や入試説明会の案内、本校独自の和歌指導の状況や本校独自の学校行事、新制度の自由選択科目の紹介、クラブの活動実績等で、日常的な本校の活動状況についても広報を行った。学習塾への広報活動では、入学時に新入生に対するアンケートで出身塾調査を行い、表敬訪問を実施した。またデータの蓄積・整備により本校独自の広報用塾データベースの充実を図った。

平成20年度入試結果としては、女子高校全体での入学者数は、募集定員にたいして 1,117名と女子高校の入学状況は昨年に続き厳しい状況である。本校の入学者数は昨年度と同数の183名で昨年度実績は確保したが、募集定員に対する充足率は73%にとどまった。

### 2. 教育内容の充実について

自由選択科目制度実施の初年度で、試行錯誤の部分もあったが、保育技能検定では受講者全員が造形表現の4級及び3級に合格することができた。他の科目についても、ほぼ当初の目的は達せられた。次年度に向けては、また高等学校改善協議会の論議を踏まえ、コース制への発展を視野に入れた内容の取捨選択の検討が必要である。

クラブ部活動の推進では、吹奏楽部の全国吹奏楽コンクール「金賞」受賞をはじめ、ソフトテニス部とスキー部のインターハイ出場、ソフトボール部の近畿大会出場等、各クラブが大いに活躍し、当初の目標を達成することができた。また、平成20年度宮中歌会始に3年生上田奈緒さんが、本校2人目の佳作入選することができた。

国際化教育の推進については、英会話授業を継続すると共に、Marist校との「短期交換留学制度」に基づき、7月には第1回短期交換留学として、5名の生徒がMarist校短期留学を実施し、成果を上げることができた。

### 3. 進学実績の向上について

看護医療系進学コースでは、看護専門学校への合格は100%実績を維持することができた。また、特進コースにおいても奈良県立医科大学医学部看護学科をはじめ、京都産業大学、龍谷大学、近畿大学等の私立大学への合格者を出すことができた。ただ、コースの生徒数が少なく合格者数は少数にとどまった、また、当初の課題である「関関同立」への合格実績は出なかった。

併設大学「大阪観光大学」との連携においては、3年次の学校設定科目「大阪観光大学講座」を開設し24名の受講生を集めることが出来た。しかし、残念ながら内部進学者を出すことはできなかった。次年度に向けて、難関上位私立大学および併設大学への進学者数増加が課題である。

財務の状況は、各年度の決算書（資金収支、消費収支、貸借対照表）、財産目録、監査報告書を参照。